

## 北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ でいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方

平成 21 年 5 月より国土交通省で進めている「東京外かく環状道路」の整備事業に関して、三鷹市では、中央ジャンクション（仮称）の蓋（ふた）かけ上部空間等を北野の里（仮称）として活用する際のあり方や、ジャンクション周辺のまちづくりについて、市民のみなさまに検討していただくため、平成 26 年 2～3 月の 3 回にわたり「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」を国土交通省・東京都と協働で開催し、みなさまからのご意見を報告書としてとりまとめたところです。

本考え方は、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」でいただいたみなさまからのご意見に対する対応の方向性を示すことにより、北野の里（仮称）のまちづくりにおける三鷹市の基本的な考え方を示したものです。

平成 27 年 3 月

三 鷹 市



## 目 次

### 本考え方の位置づけとこれまでの経緯

1	本考え方の位置づけ	1
2	東京外かく環状道路の概要	1
3	北野の里（仮称）の概要	1
4	北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップの概要	1
5	今後の進め方	3

### ワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方

1	北野の里（仮称）の創出に向けて	4
2	まちづくりの基本的な方向性	5
	（1）ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について	6
	（2）ジャンクション周辺のまちづくりについて	7
3	ワークショップのグループ意見のまとめ方	9
	（1）まとめの考え方	9
	（2）まとめの分類表	10
4	ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について	12
	（1）三鷹市の基本的な考え方	12
	（2）ワークショップでいただいたグループ意見に対する対応の方向性	15
	1）1-1 緑と農の拠点	15
	2）1-2 コミュニティの拠点（子どもの遊び場・スポーツ広場）	20
	3）1-3 商業施設	25
	4）1-4 遊歩道・サイクリングロード	27
	5）1-5 安全・安心（防災の拠点）	30
	6）1-6 環境配慮	31
5	ジャンクション周辺のまちづくりについて	33
	（1）三鷹市の基本的な考え方	33
	（2）ワークショップでいただいたグループ意見に対する対応の方向性	37
	1）2-1 緑と農のまちづくり	37
	2）2-2 コミュニティのまちづくり（子どもの遊び場・公園）	41
	3）2-3 住みよい環境のまちづくり	43
	4）2-4 高品質なみちづくり	46
	5）2-5 安全・安心のまちづくり	52



## 本考え方の位置づけとこれまでの経緯

### 1 本考え方の位置づけ

本考え方「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方」は、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」で参加者のみなさまが自由に議論し、そこで出されたご意見に対する対応の方向性を示すとともに、「第4次三鷹市基本計画」、「三鷹市土地利用総合計画 2022」等の上位計画で示されている地域づくりの基本的な方向性との整合を図りながら、北野の里（仮称）のまちづくりにおける三鷹市の基本的な考え方を示すものです。

### 2 東京外かく環状道路の概要

東京外かく環状道路（以下、「外環」という。）は、都心から半径約 15km を環状に連絡する延長約 85km の幹線道路です。関越道から東名高速までの約 16km は、平成 21 年 5 月に整備計画が策定され、さらに平成 21 年度補正予算が成立したことを受け事業化しました。外環計画は、三鷹市の中原、新川、北野、牟礼及び井の頭地域を約 3.3km にわたり南北に貫通し、さらに、北野地域において中央自動車道と連絡するジャンクション、東八道路と接続するインターチェンジ、換気所の設置が計画されています。

### 3 北野の里（仮称）の概要

北野の里（仮称）は、ジャンクション蓋かけ上部空間等及びジャンクション周辺地域を想定しています。「第4次三鷹市基本計画」において、ジャンクション上部を蓋かけし、周辺の農地の保全等を含めた「北野の里（仮称）」の整備に向けた取り組みを進めるとともに、周辺の都市計画道路の整備にあわせたまちづくりの誘導等を行うこととしています。

### 4 北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップの概要

北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ（以下、「ワークショップ」という。）は、第1回を平成 26 年 2 月 11 日（祝）、第2回を 2 月 16 日（日）、第3回を 3 月 9 日（日）の計 3 日間行いました。

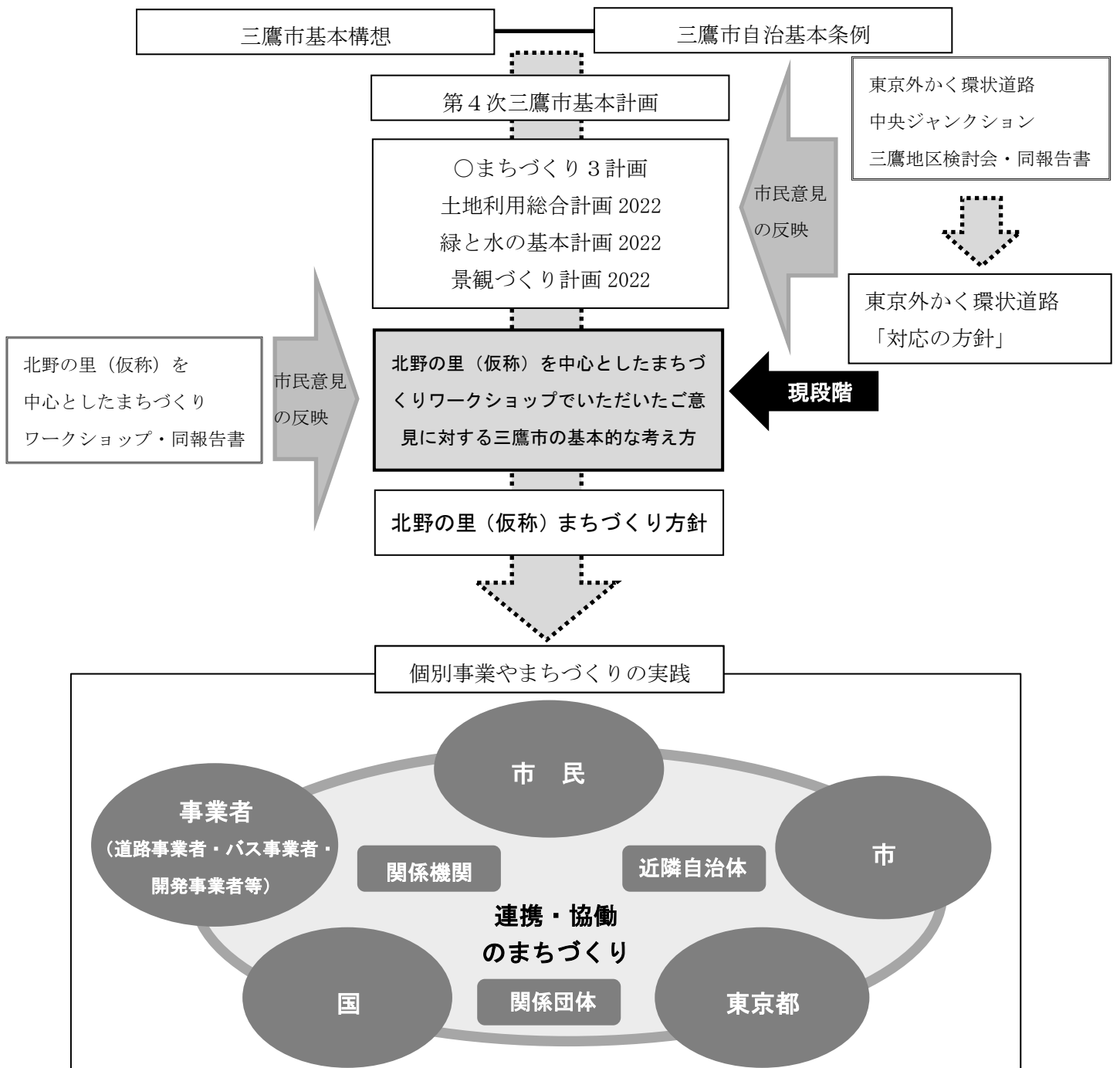
ワークショップでは、住民基本台帳を基に 18 歳以上の市民 1,000 人を「無作為抽出」により選出し、その中から参加の承諾の返事をいただいた 41 人と、北野地域の地元関係団体から推薦を受けたワークショップの準備・運営会議の市民メンバー 28 人を合わせた 69 人にご参加いただきました。

第1回ワークショップでは、中央ジャンクション（仮称）が整備される北野地域のまち歩きを行い、ジャンクション整備予定区域及びその周辺地域の資源・特性を話し合いました。第2回ワークショップでは、ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について、「緑と農の創生」、「施設の整備」をテーマにし、グループワークを行いました。第3回ワークショップでは、ジャンクション周辺のまちづくりについて、「ジャンクション周辺地域の特性・資源」、「将来のジャンクション周辺地域のまちづくり」をテーマにし、グループワークを行いました。グループワーク後には、各グループで発表していただき、全員でシール投票（テーマごとに一人8枚）を行いました。

## 5 今後の進め方

本考え方でお示しする具体的な取り組みを進めるためには、市民、事業者及び市がそれぞれの役割を担うとともに、東京外かく環状道路「対応の方針」に基づき、国や東京都と連携・協働によりまちづくりを進めることが重要です。

市は、今後も話し合いの場を設けるなどして、市民、事業者、国及び東京都と連携・協働するとともに、財政状況等を踏まえながら、本考え方の実現に向けた段階的かつ計画的に進めるための道しるべとして「北野の里（仮称）まちづくり方針」を平成 27 年度に策定する予定です。



## ワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方

### 1 北野の里（仮称）の創出に向けて

#### ～北野の良好な「緑」と「農」と「コミュニティ」を次世代へ継承するため～

北野は、「緑」と「農」が豊かであり、良好な「コミュニティ」が形成されている地域です。

「緑」は、環境保全、景観づくり、防災及びレクリエーションなどの機能を担うとともに、人々のところに深く関わるまちづくりの根幹をなすものです。身近な住宅の緑は、日々の生活の中に生き生きとした自然の息吹を与えてくれます。また、公園などまちの緑は、地域の人々の集いとふれあい、花や実の季節のあざやかさを与えてくれます。さらにひとまわり大きな緑、たとえば北野ハピネスセンター前のケヤキ並木、農家の屋敷林、農地の緑などは、まちのシンボルとなり地域住民の精神的な拠りどころとなっています。

「農」は、新鮮で安全な農産物の提供や農業を通じた自然、歴史及び文化とのふれあいを提供するという役割とともに、災害時の一時避難場所や延焼防止の空間を地域に提供するなど、多面的で公益的な機能を有しています。北野の「農のある風景」は、大地に野菜などの畑が広がる三鷹の原風景であり、市がめざす「緑と水の公園都市」の基盤となっています。

また北野は、地域住民が町会を中心にまとまった、強い絆の「コミュニティ」がいきづいている地域です。

このように、良好な「緑」、「農」及び「コミュニティ」が形成されている北野地域において、現在外環事業が進められています。平成26年度には、中央自動車道に接続する工事用仮橋を設置する工事などが行われており、さらに今後は、中央ジャンクション（仮称）における本格的な工事が予定されています。そのような中、北野らしさを築いている、これらの良好な「緑」、「農」及び「コミュニティ」を次世代へ継承することが地域の重要な課題となっています。

市では、「三鷹市基本構想」、「第4次三鷹市基本計画」において、安全性、利便性及び快適性などの視点から都市全体がうるおいをもった「緑と水の公園都市」として創造することにより、高環境のまちづくりを実現することをめざしています。北野地域では、「土地利用総合計画2022」において土地利用のゾーニングである「農・住調和形成ゾーン」を基本としたまちづくりを進めており、土地利用が転換されるジャンクション区域や都市計画道路整備などに係るまちづくりについて



では、「緑と農のある風景」という北野の地域特性を生かした拠点となるよう、「北野の里（仮称）」という名称にふさわしい面的な整備を展開することとしました。

その第一歩として、平成26年2月、3月には、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」を国土交通省・東京都と協働で開催し、中央ジャンクション（仮称）の蓋かけ上部空間等を北野の里（仮称）として利用する際のあり方や、ジャンクション周辺のまちづくりについて、多くの市民のみなさまに検討していただきました。

今後、市では、長期的な視点に立った北野の里（仮称）のまちづくりの将来像を示すための「北野の里（仮称）まちづくり方針」を策定する予定です。本考え方は、これに先立ち、ワークショップでいただいたご意見に対する対応の方向性を示すことにより、方針策定に向けた市の基本的な考え方をとりまとめたものであり、以下の考え方で北野の里（仮称）のまちづくりに取り組むこととします。

## 2 まちづくりの基本的な方向性

### ～新たな北野の中心となる、「緑」と「農」と「コミュニティ」の拠点を創ろう～

外環整備を契機とした北野の里（仮称）のまちづくりは、市が「第4次三鷹市基本計画」で最重点プロジェクトとして掲げる「都市再生」の観点から、既存の地域資源を有効に使いつつ環境との調和を図りながら、北野の里（仮称）の核となるジャンクション蓋かけ上部空間等での土地利用を中心に周辺の樹林地や農地の保全・活用、宅地内の緑化の推進など、一体的な里づくりをめざします。また、同様に最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」の観点から、今後も北野地域の特色である、良好な「緑」、「農」及び「コミュニティ」を次の世代へ継承するため、蓋かけ上部空間等には、新たな北野の中心となる拠点づくりをめざします。

なお、北野の里（仮称）の実現には、市民、事業者、国、東京都、近隣自治体、高速道路株式会社、関係機関及び関係団体等との連携や協力が不可欠ですので、適切な役割分担のもと、協働によるまちづくりを進めます。

市としては、外環が地域に与える影響を極力軽減することで、今後も北野の特色である、良好な「緑」、「農」及び「コミュニティ」を次の世代へ継承していきたいと考えています。

ワークショップでは、「ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用」、「ジャンクション周辺のまちづくり」についてご提案いただきました。以下では、多数のご意見をいただいた項目を中心に市の考え方をお示しします。

## (1) ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について

ワークショップでは、四季を感じることができる花や樹木の配置やそれらのある公園の創出、既存樹木の保全に対する関心が高く、多くのシール投票が集まりました。

農については、市民農園・体験農園等の創生に多くのグループから要望がありました。また、北野の農産物を直売できる「北野道の駅（仮称）」など商業施設の設置に複数のグループから意見が出されました。

地域コミュニティに関しては、ジャンクション整備後も一体感を保つことができるよう、多世代が集まれる場所があると良いという意見が出されました。また、北野地区公会堂（以下、「地区公会堂」という。）については、地域のイベントなども行われており、蓋かけ上部空間等にその機能を移転したいとの意見が多数寄せられました。

子どもの遊び場に関しては、子どもが自然体験をしながら、自分で考え、自由に遊べる場の創出に多くの意見がありました。また、北野スポーツ広場（以下、「スポーツ広場」という。）の再整備への関心も高く、イベント利用や防災拠点としての活用ができることなどが提案されました。

また、地域の人も楽しめ、周辺から北野を訪れたいくなるような「星の遊歩道（仮称）」といったアイデアやサイクリングロードなどを設ける要望が幅広いグループから出されました。

管理・運営については、市民主体のNPO法人などの組織を立ち上げ、蓋かけ上部空間等の全体管理や、農業体験などの管理・運営が行えると良いという意見がありました。さらに、ワークショップの参加者が管理・運営に係ることができる仕組みづくりを求める意見や、管理組織が継続的にワークショップによる意見交換を行ってけると良いという意見がありました。

以上のご意見を踏まえ、蓋かけ上部空間等には、花と緑にあふれた特色ある公園など、市民が親しみと愛情をもって利用できる魅力的な公園づくりをめざします。また、貴重な地域資源である既存樹木は、蓋かけ上部空間等の公園や広場などのシンボルとして可能な限り保全し、利活用できるよう検討します。また、景観法に基づく景観づくりを中央ジャンクション（仮称）の各施設において検討するなど、ジャンクション全体を緑と水に調和した空間として推進します。

農については、北野の農の文化を継承し、農業を通じて地域との交流を促進する市民農園・体験農園等の創出をめざします。「北野道の駅（仮称）」などの設置は、対応が困難ですが、地場産の農産物等を活用した地域行事やイベント等、地域振興の取り組みを検討します。

また、蓋かけ上部空間等に地区公会堂などのコミュニティの拠点を作成することで、北野地域の活力を高め、子どもから高齢者まで幅広い世代のみなさまが交流でき、新たな共助や協働によって地域の多様な課題を解決する「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。

子どもの遊び場については、これまでの「北野遊び場広場」を継承するような新たな遊び場の創出をめざします。また、スポーツ広場については、健康づくり、市民交流、防災機能など多様な機能を有した、北野の元気を創造する拠点の創出をめざすとともに周辺には、安全で快適な回遊性のある遊歩道やサイクリングロードなどの創出をめざします。

新たなふれあいの里が末永く地域に親しまれるものであるためには、地域のニーズにあった空間を作成することに加え、地域のみなさまの手で守り育てることが重要と考えます。そこで管理・運営については、道路事業者や関係機関との適切な役割分担のもと、日常的な維持管理や運営に地域住民が参加できる仕組みづくりの検討など、管理・運営における市民との協働の取り組みを進めます。

北野の里（仮称）の名称においては、「北野の杜」とするとした提案がありました。新たなふれあいの里の名称については、ワークショップでのご意見を踏まえ、検討を進めることとします。

## （２）ジャンクション周辺のまちづくりについて

ジャンクション周辺のまちづくりでは、「北野をまあるくつなぐ回遊ルート」のアイデアに多くの投票がありました。この提案は、地域には屋敷林などの緑や農作物の直接販売所がありますが、将来的には、地場野菜を使ったレストランなどをつくり、それらを中川遊歩道や既存の道路を生かした回遊ルートでつなぐことで、ウォーキングなどをしながら楽しむというものです。既存の地域資源をつなぎ合わせ、「小径の駅」と称することや、全体で道の駅のような機能を担えるなど良いなどという議論が活発に行われました。

また、交通アクセスにも議論がありました。バス路線やバス停の新設、運行便の増加といった公共交通機関を充実させるという意見に加え、特に三鷹駅からのアクセス向上が重要であるという意見もありました。さらに、道路整備においては、電線類の地中化を望む意見がありました。

まちづくりのルールでは、建築物の用途に関すること、スカイライン・色彩を揃えること、北野地域の豊かな緑を残すルールづくりなどが望まれていました。

安全・安心に関しては、ジャンクション整備によって新たに検討されている通学路に関心が集まりました。また、地域の生活道路に通過交通が流入することに対し、不安や心配の声が寄せられました。

以上のご意見を踏まえ、ジャンクション周辺のまちづくりでは、蓋かけ上部空間等を中心とした公園等の拠点づくりや周辺のみちづくりの充実とともに、北野の資源を結びつけた「小径の駅（仮称）」などの回遊ルートの創出を検討し、市民、事業者及び関係団体等との協働によるまちづくりを展開していくこととします。

バス交通については、コミュニティバスと路線バスとの適切な役割分担のもと、地域住民の利便性向上、蓋かけ上部空間等へのアクセス、新たに整備が進む周辺都市計画道路等のネットワークを考慮し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、「地域公共交通活性化協議会」等で検討を進めることとします。

東八道路インターチェンジ（仮称）周辺等のまちづくりとしては、沿道に展開する事業活動の利便性や防災性能の向上、後背地の良好な農住環境を考慮した用途地域等の見直しの検討を進めます。また、新たなふれあいの里のエリアについては、景観条例における景観重点地区に指定するなど、景観法に基づく景観づくりと合わせ、緑と水のまちづくりを進めます。

バリアフリーや景観の観点から、道路整備に伴う電線類の地中化については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。

安全・安心の観点から、新たな道路整備に伴う通学路や生活動線の確保では、現状を十分把握し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、道路事業者や関係機関等と調整を進めます。また、「対応の方針」に基づく生活道路への通過交通の進入対策として、速度抑制、自転車・歩行空間の確保及びバリアフリー化などについて、道路事業者や関係機関等と調整を進めます。子どもを中心とした地域住民の交通安全の確保及び防犯対策としては、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を通じた安全・安心の取り組みや、北野小学校の通学路への防犯カメラの設置を進め、工事中を含めた総合的な安全・安心対策を道路事業者や関係機関等と推進します。

### 3 ワークショップのグループ意見のまとめ方

ワークショップでは、2日目に「ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用」、3日目に「ジャンクション周辺のまちづくり」についてグループワークを行いました。集計の結果、グループワークにおける「重要と思われる意見」は156件、「残したい意見」は44件、合計200件のご意見が寄せられました。そして、それぞれ共感した意見に対し、一人8枚のシール投票を自由に行い、意見の傾向を把握しました。

市民のみなさまからいただいたご意見は、次の構成でまとめました。

#### (1) まとめの方

##### 1) 大分類にとりまとめ

- ① グループごとに参加者のみなさまがまとめられた「重要と思われる意見」「残したい意見」、グループ番号及び投票数を記載しました。
- ② 次に、大分類として「ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用」と「ジャンクション周辺のまちづくり」の2つにまとめました。

##### 2) 中分類・小分類にとりまとめ

- ① 全てのグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」の大分類されたものをさらに共通の項目を整理し、以下の中分類にまとめました。

**中分類1** ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用

- 【1 緑と農の拠点】、【2 コミュニティの拠点】、【3 商業施設】、
- 【4 遊歩道・サイクリングロード】、【5 安全・安心】、【6 環境配慮】

**中分類2** ジャンクション周辺のまちづくり

- 【1 緑と農のまちづくり】、【2 コミュニティのまちづくり】、【3 住みよい環境のまちづくり】、【4 高品質なまちづくり】、【5 安全・安心のまちづくり】

- ②次に、中分類されたものの共通内容を整理し、小分類ごとにまとめました。

##### 3) 市の基本的な考え方

- ①小分類ごとにとりまとめた「重要と思われる意見」「残したい意見」に対し、市の基本的な考え方を示しました。
- ②全てのグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」について、北野の里（仮称）まちづくり方針への対応の方向性を主に以下の分類で示しました。

・方針に盛り込みます。	: 意見を概ね提案どおりに盛り込むもの。
・方針に趣旨を反映します。	: 意見の趣旨を方針に反映するもの。
・対応が困難です。	: 趣旨の反映を含め方針に盛り込むことが困難なもの。
・事業実施の中で検討します。	: 方針策定後、事業実施段階で判断するもの。
・事業者等と調整し検討します。	: 意見を事業者等と調整し検討する必要があるもの。
・その他	: その他の方向性など

## (2) まとめの分類表

※【数字】：ワークショップでの投票シール数

ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について		
大分類	中分類	小分類
1 蓋かけ上部空間等の利用【743枚】	1-1 緑と農の拠点【190枚】	1-1-1 花と緑の拠点【80枚】
		1-1-2 既存樹木の保全【40枚】
		1-1-3 水の拠点【12枚】
		1-1-4 農の拠点【58枚】
	1-2 コミュニティの拠点 (子どもの遊び場・スポーツ広場) 【236枚】	1-2-1 コミュニティの拠点【123枚】
		1-2-2 子どもの遊び場【70枚】
		1-2-3 スポーツ広場【43枚】
	1-3 商業施設【67枚】	1-3-1 商業施設【67枚】
	1-4 遊歩道・サイクリングロード【143枚】	1-4-1 遊歩道・サイクリングロード【66枚】
		1-4-2 並木道【58枚】
		1-4-3 駐車場・駐輪場【19枚】
	1-5 安全・安心 (防災の拠点) 【14枚】	1-5-1 防災の拠点【14枚】
	1-6 環境配慮【93枚】	1-6-1 再生可能エネルギー【67枚】
		1-6-2 環境施設【26枚】

※【数字】：ワークショップでの投票シール数

ジャンクション周辺のまちづくりについて		
大分類	中分類	小分類
2 ジャンクション 周辺のまちづくり 【704 枚】	2-1 緑と農のまちづくり 【218 枚】	2-1-1 緑のまちづくり【57 枚】
		2-1-2 水のまちづくり【29 枚】
		2-1-3 農のまちづくり【59 枚】
		2-1-4 景観のまちづくり【73 枚】
	2-2 コミュニティのまちづくり (子どもの遊び場・公園) 【95 枚】	2-2-1 コミュニティ環境【64 枚】
		2-2-2 子どもの遊び場・公園【31 枚】
	2-3 住みよい環境のまちづくり 【71 枚】	2-3-1 住環境【37 枚】
		2-3-2 商業環境【34 枚】
	2-4 高品質なまちづくり 【271 枚】	2-4-1 回遊ルート【34 枚】
		2-4-2 並木道【56 枚】
		2-4-3 バリアフリー【29 枚】
		2-4-4 道路環境【106 枚】
		2-4-5 交通環境【46 枚】
	2-5 安全・安心のまちづくり 【49 枚】	2-5-1 安全・安心【49 枚】

## 4 ジャンクションの蓋かけ上部空間等の利用について

### (1) 三鷹市の基本的な考え方

#### 1) 緑と農の拠点について

##### ア 花と緑の拠点について

- 蓋かけ上部空間等には、花と緑にあふれた特色ある公園など、親しみと愛情をもって利用される魅力的な公園づくりをめざします。
- 花や緑の選定は、季節感が感じられるよう、各エリアの空間構成や利用方法、周辺環境との調和などを考慮し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、事業実施の中で検討します。
- 景観法に基づく景観づくりを中央ジャンクション（仮称）の各施設において検討するなど、ジャンクション全体を緑と水に調和した空間として推進します。

##### イ 既存樹木の保全について

- 貴重な地域資源である既存樹木は、蓋かけ上部空間等の公園や広場などにおいて、可能な限り保全し、利活用できるよう検討します。

##### ウ 水の拠点について

- 蓋かけ上部空間等では、水辺やビオトープなどの水辺空間の創出に向けて、道路事業者と調整し検討します。

##### エ 農の拠点について

- 蓋かけ上部空間等には、北野の農の文化を継承し、農業を通じて地域との交流を促進する市民農園や体験農園等の創出をめざします。
- 農園の配置や付帯施設については、他の公園施設等とのバランスを考慮しながら検討するとともに、施設計画等は事業実施の中で検討します。

#### 2) コミュニティの拠点（子どもの遊び場・スポーツ広場）について

##### ア コミュニティの拠点について

- 蓋かけ上部空間等には、コミュニティの拠点を創出することで、北野のまちの活力を高め、子どもから高齢者まで幅広い世代のみなさまが交流でき、新たな共助や協働によって地域の多様な課題を解決する「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。
- コミュニティの拠点創出にあたっては、地域行事やイベント等多目的な利活用につながる仕組みについて検討します。



## イ 子どもの遊び場について

- 蓋かけ上部空間等には、どろんこになって遊んだり、工夫しながら自由に遊ぶことができる、これまでの「北野遊び場広場」の機能を継承するような新たな子どもの遊び場の創出をめざします。
- 子どもの遊び場づくりにあたっては、地形の変化など空間特性や地域性等に配慮しながら、個性や特色ある魅力的な空間をめざします。
- 子どもの遊び場のルールづくりにあたっては、利用者や近隣住民など市民参加を得ながら進めます。

## ウ スポーツ広場について

- 蓋かけ上部空間等には、今後も市民が生涯を通して健康でいきいきとした生活を送るため、スポーツ、健康づくり、さらに人財育成・交流など多様な機能を有した北野の元気を創造する拠点を整えていくための広場空間の創出をめざします。

## 3) 商業施設について

- 蓋かけ上部空間等における道の駅や大型商業施設等の整備は、対応が困難ですが、地場産の農産物等を用いた地域行事やイベント等、地域振興の取り組みについては検討を進めます。
- 外環周辺都市計画道路や東八道路の整備を契機とした沿道のにぎわいの誘導や新たな回遊ルート的位置づけなどにより、農の特性を生かした産業振興施策と連携したまちづくりを推進します。

## 4) 遊歩道・サイクリングロードについて

### ア 遊歩道・サイクリングロードについて

- 蓋かけ上部空間等には、安全で快適な回遊性のある遊歩道やサイクリングロードの創出をめざします。

### イ 並木道について

- 機能補償道路、遊歩道及びサイクリングロード沿いなどには、道路の幅員に応じて、周辺の樹木等との調和を考慮した並木道の創出をめざします。
- 樹種や植栽方法については、今後も地域のみなさまの意見を聴きながら、事業実施の中で検討します。

### ウ 駐車場・駐輪場について

- 蓋かけ上部空間等は、公園、農園及びサイクリングロード等の創出を検討して

いることから、必要となる駐車場や駐輪場の確保を検討します。中央道高架下は、道路の維持管理を行うことから、利用にあたっては関係機関と調整します。

## 5) 安全・安心（防災の拠点）について

### ア 防災の拠点について

- 蓋かけ上部空間等では、災害時に防災機能の役目となる緑豊かな空間の創出や地域の防災機能のネットワークの中心となる防災拠点づくりの検討を進めます。
- 蓋かけ上部空間等における雨水処理については、昨今の集中豪雨等を考慮し、貯留・浸透施設（調整池等）の確保について、道路事業者や関係機関と調整します。

## 6) 環境配慮について

### ア 再生可能エネルギーについて

- 北野のまちづくりにおける再生可能エネルギーの利用については、道路事業者や関係機関との適切な役割分担のもと、蓋かけ上部空間等での利活用を中心に、今後の技術開発の動向、コスト及び普及状況など多角的な視点から導入の可能性を検討し、次世代の環境安全都市をめざした検討を行います。

### イ 環境施設について

- 「対応の方針」に基づき、大気質等に係る環境影響については、工事の施工中及び完了後の監視体制を構築し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、道路事業者へ要請します。
- 東八道路インターチェンジ（仮称）出入り口付近等の騒音に係る環境保全措置では、高木植樹を行うなどによる騒音対策が行われるよう、道路事業者へ要請します。

(2) ワークショップでいただいたグループ意見に対する対応の方向性

1) 1-1 緑と農の拠点

1-1-1 花と緑の拠点【80枚】

【花と緑の拠点に関する市の考え方】

- 蓋かけ上部空間等には、花と緑にあふれた特色ある公園など、親しみと愛情をもって利用される魅力的な公園づくりをめざします。
- 花や緑の選定は、季節感が感じられるよう、各エリアの空間構成や利用方法、周辺環境との調和などを考慮し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、事業実施の中で検討します。
- 景観法に基づく景観づくりを中央ジャンクション(仮称)の各施設において検討するなど、ジャンクション全体を緑と水に調和した空間として推進します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑤	新しい樹木(植栽)について 地産地消、地元の緑を活かす。	20枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の創出については、方針に盛り込みます。</li> <li>・樹木や植栽の選定については、事業実施の中で検討します。</li> <li>・公園の創出については、方針に盛り込みます。</li> <li>・花や緑の選定については、事業実施の中で検討します。</li> <li>・公園の施設計画については、事業実施の中で検討します。</li> </ul>
③	四季の花咲くミニ公園(ベンチをおく)	17枚	
⑦	雑木林、お花見、桜並木、お花畑	10枚	
⑦	大きめの林をつくる。(夏涼しい場所)	10枚	
⑥	管理棟の上を利用した芝のスロープや富士山に見える築山、水遊び場、雑木林のある公園をつくる。(大人の秘密基地も)	9枚	
⑤	花畑について 敷地の確保が難しい場所。アップダウンをつけて立体感をだす。	7枚	
④	樹木について: 蓋かけ部分(換気塔周囲、道路沿い)に(季節感のある)花や樹木をたくさん植えたい。	5枚	
④	花について: 花とみどりの広場をつくろう。(自由に触れられる、食用のもの)	2枚	
④	クヌギ林をつくりたい!!	残	
⑤	景観として外灯にハンギングバスケットで花をかざる。	残	
④	屋外スペース: 自然と伝統と人が出会える屋外スペース	残	・公園の創出については、方針に盛り込みます。

	([1]富士山が見える展望スペース、[2]誰でも集まれるお祭りイベントスペース、[3]火が使える自由度の高いスペース、[4]動物とふれあえるスペース(ドッグランなど))	・公園の施設計画については、事業実施の中で検討します。 ・火気の使用方法については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
--	--	---

## 1-1-2 既存樹木の保全【40枚】

### 【既存樹木の保全に関する市の考え方】

○貴重な地域資源である既存樹木は、蓋かけ上部空間等の公園や広場などにおいて、可能な限り保全し、利活用できるよう検討します。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
⑤	既存の樹木について 大きな樹木は前提として残す。シンボルツリーとして考える。	20枚	・既存樹木の保全については、方針に盛り込みます。 ・既存樹木の利活用については、市民や道路事業者と調整し検討します。
⑤	歴史と緑について 現存する大きな樹木を活かして場所を決める。	11枚	・樹木の配置計画については、事業実施の中で検討します。
⑧	緑をつくる。(重要な樹木を残す・ポケットパーク・ハンギングバスケット)	9枚	・既存樹木の保全については、方針に盛り込みます。 ・公園内の施設計画については、事業実施の中で検討します。

### 【花と緑の拠点・既存樹木の保全に関する市の計画等】

○市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しており、まち全体が緑豊かでうるおいのある快適な空間となるよう、緑と水の保全、回復、創出及びネットワーク化に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画2022」において、「緑あふれる地域環境の創出」の施策を推進しており、既存樹木の活用や緑の創出、また、「NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会」との協働による花や緑に満ちた美しいまちづくりに取り組んでいます。

### 1-1-3 水の拠点【12枚】

#### 【水の拠点に関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間等では、水辺やビオトープなどの水辺空間の創出に向けて、道路事業者と調整し検討します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
④	水について：小川や池、ビオトープなど、常に水に親しめる。	12枚	・水辺空間の創出にあたっては、道路事業者と調整し、検討します。
①	池、水辺、ビオトープがほしい。	残	
⑤	水場をつくる。かつて水路があった様なので、遊び場の様なものが欲しい。	残	

#### 【水の拠点に関する市の計画等】

○市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しており、まち全体が緑豊かでうるおいのある快適な空間となるよう、緑と水の保全、回復、創出及びネットワーク化に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画2022」において、「緑と水の拠点づくり」や「緑と水の回遊ルートのネットワーク化」などに取り組んでいます。

## 1-1-4 農の拠点【58枚】

### 【農の拠点に関する市の考え方】

- 蓋かけ上部空間等には、北野の農の文化を継承し、農業を通じて地域との交流を促進する市民農園や体験農園等の創出をめざします。
- 農園の配置や付帯施設については、他の公園施設等とのバランスを考慮しながら検討するとともに、施設計画等は事業実施の中で検討します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑧	農園(市民・ビオトープ・学校・ガーデンセンター・田んぼ・キウイ)	17枚	・農園の創出については、方針に盛り込みます。 ・農園の利用方法については、事業実施の中で検討します。
⑧	再利用(農地の土、地下水)	11枚	・農地の土等の再利用については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
⑥	日当たりが良く、換気塔より遠くに、来場者のための駐車場のある体験(市民)農園をつくる。	6枚	・農園の創出については、方針に盛り込みます。
⑤	農園について 市民農園が必要。そこでつくったものを販売したい。	5枚	・配置や施設計画については、事業実施の中で検討します。
⑦	水耕栽培(トマトのフレーム)	5枚	・農園の利用方法については、事業実施の中で検討します。
③	農園をつくりたい。(学校農園、市民農園、体験農園 etc)	4枚	・農園の創出については、方針に盛り込みます。
④	農について:(季節感)通年で市民が参加・体験できる農園スペースほしい。	4枚	
①	平なところは、体験農園や広場にしたい。(3・4・3号線との接点)	3枚	・農園や広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・農園や広場の配置計画については、事業実施の中で検討します。
①	現在の自然の魅力を活かして、地域特有の宿泊もできる体験農園をつくりたい。	2枚	・宿泊ができる体験農園については、行政での対応が困難です。
②	三鷹ファームのような市民農園をつくる。	1枚	・農園の創出については、方針に盛り込みます。 ・運営については、農業法人と協働で実施している市民参加の仕組みづくりなどを踏まえ、事業実施の中で検討します。

⑤	水田みたいなものは可能なのか？	残	・農園の利用方法については、事業実施の中で検討します。
⑦	市民農園 三鷹ファーム、水耕栽培等	残	・農園の創出については、方針に盛り込みます。 ・農園の利用方法については、事業実施の中で検討します。 ・運営については、農業法人と協働で実施している市民参加の仕組みづくりなどを踏まえ、事業実施の中で検討します。
③	水はけの良い土で整備を。	残	・農園の土などの整備方法は、事業実施の中で検討します。

**【農の拠点に関する市の計画等】**

○市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「都市型農業の育成」の施策を推進し、「農業振興計画 2022（改定）」では、農地の保全と利用の推進、魅力ある都市農業の育成、市民と農とのふれあいの場の提供とその推進体制の整備など、「農のあるまちづくり」の施策に取り組んでいます。

## 2) 1-2 コミュニティの拠点（子どもの遊び場・スポーツ広場）

### 1-2-1 コミュニティの拠点【123枚】

#### 【コミュニティの拠点に関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間等には、地区公会堂などのコミュニティの拠点を創出することで、北野のまちの活力を高め、子どもから高齢者まで幅広い世代のみなさまが交流でき、新たな共助や協働によって地域の多様な課題を解決する「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。

○コミュニティの拠点創出にあたっては、地域行事やイベント等多目的な利活用につながる仕組みについて検討します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑧	子育て教育施設(児童館、保育園、図書館、太陽光発電装置)	19枚	・児童館、保育園及び図書館の設置については、対応が困難です。 ・再生可能エネルギーの利用については、事業実施の中で検討します。
①	4つに分断される シンボル(花火大会など)をつくって、地域コミュニティを維持したい。	15枚	・高速道路区域における花火大会については、対応は困難ですが、シンボルづくりなどによる地域コミュニティを維持する取り組みを事業実施の中で検討します。
⑦	北野が4分割されてしまうので、スポーツ広場・地区公会堂などをひとつになれる 地域の真中につくる。	13枚	・地区公会堂やスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・施設の配置計画については、事業実施の中で検討します。
⑧	既存施設の復元(地区公会堂移設、神社、スポーツ広場)	11枚	・地区公会堂やスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・神社については、重要な課題と捉え、地域のみなさまとの話し合いに努めます。
⑤	地区公会堂を広場とまとめて移動する。(高齢者の集まりやすい場所にする)	11枚	・地区公会堂の創出については、方針に盛り込みます。
④	維持管理:NPO 北野の杜が全体管理をする。(市民農場、花の広場、道具などの管理、対話の場)	11枚	・運営については、農業法人と協働で実施している市民参加の仕組みづくりなどを踏まえ、事業実施の中で検討します。
③	北野の人たちが利用しやすい施設を！(公会堂)	7枚	・地区公会堂の創出については、方針に盛り込みます。



⑦	地区公会堂 2つ目の地区公会堂(エリアが広いので)	6枚	・地域での2つの地区公会堂の確保については、対応が困難です。
⑤	広場や空間にイベント、防災機能	5枚	・多目的な利用を考慮した広場の創出については、方針に盛り込みます。
⑦	憩いの場 足湯・川・池・ゲートボール等	5枚	・コミュニティの拠点の創出については、方針に盛り込みます。 ・施設計画については、事業実施の中で検討します。 ・水辺空間の創出については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
①	3・4・3号線との接点に地区公会堂(広場も八幡神社も)、スポーツ広場を移転したい。	4枚	・コミュニティの拠点やスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・配置計画については、事業実施の中で検討します。 ・神社については、重要な課題と捉え、地域のみなさまとの話し合いに努めます。
⑦	お母さん達が集まれる小さなコミュニティを多く作りたい。	4枚	・コミュニティの拠点の創出については、方針に盛り込みます。
②	展示場をつくる。(遺跡出土品、JCTの模型、建設の技術・資料、コーヒーショップ)	4枚	・展示施設については、道路事業者と調整し検討します。
⑧	住民の広場(お祭り広場)	3枚	・コミュニティの拠点や公園の創出については、方針に盛り込みます。 ・施設内容については、事業実施の中で検討します。 ・火気の使用方法については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
②	地区公会堂を新しくつくる。(移転)	3枚	
①	多世代が集えるまちのコミュニティの場がほしい。	2枚	
⑥	JCT蓋掛上部に地域コミュニティを集約する。	残	
⑦	三鷹市内で東と西で交流がないので、どうにかして交流の場をつくる。	残	
⑧	地区公会堂の建て替え。	残	
②	高齢者、幼児と一緒に利用できる施設。	残	
⑦	いこいの場所としての足湯。	残	
②	日本庭園、茶室、バーベキュー場、炊き火場	残	

#### 【コミュニティの拠点に関する市の計画等】

- 「第4次三鷹市基本計画」において、ともに支えあう地域社会をめざす「コミュニティ創生」を最重点プロジェクトに位置づけ、地域の多様な課題を、新たな共助や協働によって解決していく取り組みを進めています。また、「コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」の施策として、多様な主体との協働や連携を進めています。

## 1-2-2 子どもの遊び場【70枚】

### 【子どもの遊び場に関する市の考え方】

- 蓋かけ上部空間等には、どろんこになって遊んだり、工夫しながら自由に遊ぶことができる、これまでの「北野遊び場広場」の機能を継承するような新たな子どもの遊び場の創出をめざします。
- 子どもの遊び場づくりにあたっては、地形の変化など空間特性や地域性等に配慮しながら、個性や特色ある魅力的な空間をめざします。
- 子どもの遊び場のルールづくりにあたっては、利用者や近隣住民など市民参加を得ながら進めます。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
①	子どもが自分で考え、自分で作り出す遊びが継続できる場。(子ども会議をつくる)	19枚	・子どもの遊び場の創出については、方針に盛り込みます。
⑧	子どものための広場([1]自由に使用出来る、[2]農としたり)	15枚	
①	地形の変化に富んだ場所は子どもの遊び場ゾーンにしたい。(子どもからの情報発信をする拠点もつくりたい)	13枚	・子どもの遊び場の創出については、方針に盛り込みます。 ・配置や施設計画については、事業実施の中で検討します。
④	子どもについて:(季節感)子どもがありのままの自然体験を通じて成長できる。	12枚	・子どもの遊び場の創出については、方針に盛り込みます。
⑦	子どもも自由に遊べる所をつくってほしい。	11枚	

### 【子どもの遊び場に関する市の計画等】

- 「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」、「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる」の施策を推進しています。また、「緑と水の基本計画2022」において、「公園・緑地の整備」の施策を推進しており、遊び場広場(プレイパーク)の推進など、魅力的な公園づくりの推進に取り組んでいます。

### 1-2-3 スポーツ広場【43枚】

#### 【スポーツ広場に関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間等には、今後も市民が生涯を通して健康でいきいきとした生活を送るため、スポーツ、健康づくり、さらに人財育成・交流など多様な機能を有した北野の元気を創造する拠点を整えていくための広場空間の創出をめざします。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
②	スポーツ広場、多目的広場をつくる。	8枚	・多目的な利用が可能なスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。
⑦	自由広場 BBQ 等 屋外コンサート場、アニメ	8枚	・多目的な利用が可能なスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・火気の使用方法については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
④	絶対必要:[1]バリアフリーのトイレ、[2]八幡神社、[3]北野遊び場・スポーツ広場	6枚	・子どもの遊び場やスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・トイレなどの施設計画については、事業実施の中で検討します。 ・神社については、重要な課題と捉え、地域のみなさまとの話し合いに努めます。
⑧	スポーツ施設(野球場、サッカー場、ロッククライミング、ゲートボール、砂場)	6枚	・スポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・施設計画については、事業実施の中で検討します。
⑥	スポーツ広場・多目的広場(夜間照明あり)の設置(現在北野小学校庭で制限あり)。地区公会堂ひろば拡張	6枚	・多目的な利用が可能なスポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・夜間照明などの施設計画については、事業実施の中で検討します。 ・現在の地区公会堂に隣接する公園の拡張については、対応が困難です。
③	スポーツ広場を(ゲートボール場も)確保しよう。(夜間照明、ロッカー、シャワーなども！)	5枚	・スポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。 ・施設計画については、事業実施の中で検討します。
⑤	スポーツ広場を今と同じ規模でつくる。(Pも必要)	4枚	
⑦	スポーツ広場 野球、サッカー等	残	・スポーツ広場の創出については、方針に盛り込みます。
⑥	スポーツ広場	残	

**【スポーツ広場に関する市の計画等】**

- 「第4次三鷹市基本計画」において、「市民スポーツ活動の推進」の施策を推進しています。また、「スポーツ推進計画 2022」において、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

### 3) 1-3 商業施設

#### 1-3-1 商業施設【67枚】

##### 【商業施設に関する市の考え方】

- 蓋かけ上部空間等における道の駅や大型商業施設等の整備は、対応が困難ですが、地場産農の産物等を用いた地域行事やイベント等、地域振興の取り組みについては検討を進めます。
- 外環周辺都市計画道路や東八道路の整備を契機とした沿道のにぎわいの誘導や新たな回遊ルートの位置づけなどにより、農の特性を生かした産業振興施策と連携したまちづくりを推進します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑦	商業施設 環境の悪いところに商業施設/道の駅	11枚	・商業施設の設置については、対応が困難ですが、売店等小規模な施設の設置の可能性について、道路事業者や関係機関と調整し検討します。 ・道の駅の設置については、対応が困難です。
④	コミュニティビジネス:北野が発展する、発信する源になる ([1]ジブリの森、[2]北野の湯、[3]レストラン飲食、[4]絵本・資料館、[5]朝市、フリマ)	10枚	
①	高架下は、企業誘致により利益を地域還元、駐車場にも利用したい。(自由に入出りできるように！)	10枚	・高架下は道路区域のため、企業誘致については、対応が困難です。
②	中央高速道下を駐車場、駐輪場にして道の駅をつくる。	10枚	・道の駅の設置については、対応が困難です。
③	北野の農産物を直売できる「北野道の駅(仮)」をつくろう。	7枚	
⑧	商業施設(道の駅、ガーデンセンター、ミニ喫茶店)	7枚	・商業施設の設置については、対応が困難ですが、売店等小規模な施設の設置の可能性について、道路事業者や関係機関と調整し検討します。 ・道の駅の設置については、対応が困難です。 ・農園の創出については、方針に盛り込みます。
⑥	商業施設として道の駅、緑化センターのアンテナショップを設置し、収入を図る。体験農園等含む。	6枚	
⑦	大型商業施設(SC)をつくってほしい。	6枚	・大型商業施設(SC)の設置については、対応が困難です。
⑧	道の駅	残	・道の駅の設置については、対応が困難です。
⑦	週末に各商店街が催し出来る場所をつくってほしい。	残	・地域振興に係る取り組みについては、事業実施の中で検討します。
⑦	三鷹市にお金を落とす。(農・商業含む)	残	

#### 【商業施設に関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「都市型産業の育成」の施策を推進しており、「産業と生活が共生する都市」をめざし、市内事業所の操業継続に向けた環境の整備や新たな企業の進出の促進、市内産業のブランド化を推進し、市内経済の活性化を図っています。また、「産業振興計画 2022」に基づき、価値創造都市型産業の育成・誘致と既存事業所の操業継続の支援や三鷹ブランド「メイドイン三鷹（仮称）」の展開支援に努めています。

#### 4) 1-4 遊歩道・サイクリングロード

##### 1-4-1 遊歩道・サイクリングロード【66枚】

###### 【遊歩道・サイクリングロードに関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間等には、安全で快適な回遊性のある遊歩道やサイクリングロードの創出をめざします。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑤	外周道路についてサイクリング・ジョギングコースを設ける(メモリアルベンチを設置)トイレ、水のみ	25枚	・遊歩道やサイクリングロードの創出については、方針に盛り込みます。 ・ベンチなどの施設計画については、事業実施の中で検討します。
⑧	外周部の利用(サイクリングロード、マラソン遊歩道)	16枚	・遊歩道やサイクリングロードの創出については、方針に盛り込みます。 ・配置計画については、事業実施の中で検討します。
⑧	機能補償道路(遊歩道・サイクリングロード)	12枚	
②	JCT周辺の広さを利用したサイクリングロード、ランニングロード、長い坂をつくってローラー公園をつくる。(名物となるような)	8枚	・遊歩道やサイクリングロードの創出については、方針に盛り込みます。 ・施設計画については、事業実施の中で検討します。
③	歩行者に優しい道路にしよう。	5枚	・遊歩道の創出については、方針に盛り込みます。
⑧	遊歩道を完備。	残	
①	周辺には散歩道やサイクリングロードをつくりたい。	残	・遊歩道やサイクリングロードの創出については、方針に盛り込みます。 ・配置計画については、事業実施の中で検討します。

###### 【遊歩道・サイクリングロードに関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全で快適な道路の整備」の施策を推進しており、安全な歩行空間の整備や自動車中心の道路整備から新たな交通体系への転換を目的に、自転車通行環境に関するモデル事業に着手するなど、自転車走行空間に関する取り組みを行っています。また、「交通総合協働計画2022」において、市民、事業者及び行政の連携・協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現をめざしています。蓋かけ上部空間等に計画する遊歩道やサイクリングロードと既存の遊歩道や自転車走行空間とつなぐことで、環境に配慮した、安全で回遊性のあるみちづくりに取り組めます。

## 1-4-2 並木道【58枚】

### 【並木道に関する市の考え方】

- 機能補償道路、遊歩道及びサイクリングロード沿いなどには、道路の幅員に応じて、周辺の樹木等との調和を考慮した並木道の創出をめざします。
- 樹種や植栽方法については、今後も地域のみなさまの意見を聴きながら、事業実施の中で検討します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
③	側道に並木をつくりたい。(桜、ハナミズキ etc)	18枚	・並木道の創出については、方針に盛り込みます。 ・樹種や植栽方法については、事業実施の中で検討します。
⑥	三鷹の木／庭木を使用した通学路等への並木(季節を感じられる樹木、花、イチヨウ、ケヤキ)	12枚	
⑥	雑木林や並木など緑地帯はできるだけ確保し、管理は国交省でしっかりやってほしい。	12枚	・並木道や緑の創出については、方針に盛り込みます。 ・維持管理については、道路事業者と調整し検討します。
②	広場周辺に木々に囲まれた桜・梅の広場や並木道をつくる。	10枚	・広場や並木道の創出については、方針に盛り込みます。 ・樹種については、事業実施の中で検討します。
③	歩道にお花を植える。	6枚	・植栽方法については、事業実施の中で検討します。
③	他市区との調和を考えた整備。(並木など)	残	・行政区域がまたがる並木道の創出等にあたっては、近隣自治体と調整し検討します。

### 【並木道に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しており、環境や景観に配慮した質の高い道路づくりの考え方を軸に、地域のまちづくりとの一体性なども考慮した緑や景観に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画2022」において、「緑と水の公園都市」を実現するための都市整備のプランとして「回遊ルート整備計画」の施策を推進しています。



### 1-4-3 駐車場・駐輪場【19枚】

#### 【駐車場・駐輪場に関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間等は、公園、農園及びサイクリングロード等の創出を検討していることから、必要となる駐車場や駐輪場の確保を検討します。中央道高架下は、道路の維持管理を行うことから、利用にあたっては関係機関と調整します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑥	駐車場・駐輪場の確保。中央道の下の活用。長距離トラック等のプールをつくる。(出口付近)	15枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場や駐輪場の確保については、事業実施の中で検討します。</li> <li>・高架下の利用については、関係機関と調整し検討します。</li> <li>・長距離トラック等のプールについては、対応が困難です。</li> </ul>
⑤	中央高速の下に自転車置場。(車より自転車利用)	4枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の確保については、事業実施の中で検討します。</li> <li>・高架下の利用については、関係機関と調整し検討します。</li> </ul>
③	各施設に駐輪場及び駐車場を付属させよう。	残	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場や駐輪場の確保については、事業実施の中で検討します。</li> </ul>

#### 【駐車場・駐輪場に関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「都市交通環境の整備」の施策を推進し、「交通総合協働計画2022」により、市民、事業者、行政の連携・協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現をめざし、取り組んでいます。また、「自転車等の放置防止に関する条例」において、公共施設等の大量の駐輪需要を生じる施設の設置者は駐輪場の設置に努めるものとしています。

## 5) 1-5 安全・安心（防災の拠点）

### 1-5-1 防災の拠点【14枚】

#### 【防災の拠点に関する市の考え方】

- 蓋かけ上部空間等では、災害時に延焼遮断帯となる緑豊かな空間の創出や地域の防災機能のネットワークの中心となる防災拠点づくりの検討を進めます。
- 蓋かけ上部空間等における雨水処理については、昨今の集中豪雨等を考慮し、貯留・浸透施設（調整池等）の確保について、道路事業者や関係機関と調整します。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
⑥	立ち入り禁止区域に水を貯めて貯水池をつくる。	10枚	・ジャンクション内の雨水流出抑制対策については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
②	2面の広場を芝生にして、灌水、排水、貯水施設を完備した防災にも備えられる施設をつくる。	4枚	

#### 【防災の拠点に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、緊急プロジェクトである「危機管理」の中で「災害に強いまちづくりの推進」の施策を推進しており、幹線道路の整備や災害危険度が高い地域の改善など都市の防災化を推進するとともに、自主防災組織の支援の充実、危機管理体制の強化、防災設備の拡充、災害時における要配慮者対策など災害に強いまちづくりに取り組んでいます。また、「地域防災計画」において、地震災害及び風水害の予防、応急対策及び復旧・復興対策に向けた施策の実施を示しています。

6) 1-6 環境配慮

1-6-1 再生可能エネルギー【67枚】

【再生可能エネルギーに関する市の考え方】

○北野のまちづくりにおける再生可能エネルギーの利用については、道路事業者や関係機関との適切な役割分担のもと、蓋かけ上部空間等での利活用を中心に、今後の技術開発の動向、コスト及び普及状況など多角的な視点から導入の可能性を検討し、次世代の環境安全都市をめざした検討を行います。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
①	掘割に囲まれた場所、換気所周辺は、太陽光パネルを配置し、EVのコミュニティバスのエネルギーをつくる。	20枚	・再生可能エネルギーの利用については、道路事業者や関係機関との適切な役割分担のもと、多角的な視点から導入の可能性について、調整し検討します。
①	災害時や環境に配慮して、太陽光、水、地熱などを活用したい。	18枚	
④	環境：自然エネルギーを使った循環システム。(この場で使うエネルギーはこの場でつくる)	17枚	
⑦	北野の町を自然エネルギーの町とする(太陽光 地熱)など。	8枚	
⑥	施設建物スペースの活用：丘をつくり緑化(クウイフルーツ・ヘチマ等)、ゴミ処理施設と合わせて無害化。ゲートボール場の設置。排気塔に太陽光パネルを貼り発電する。	4枚	
⑤	ソーラーシステムをつくる。(管理施設の屋根・カベを利用)	残	

## 1-6-2 環境施設【26枚】

### 【環境施設に関する市の考え方】

- 「対応の方針」に基づき、大気質等に係る環境影響については、工事の施工中及び完了後の監視体制を構築し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、道路事業者へ要請します。
- 東八道路インターチェンジ（仮称）出入口付近等の騒音に係る環境保全措置では、高木植樹を行うなどによる騒音対策が行われるよう、道路事業者へ要請します。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
②	換気塔の施設にSO <sub>x</sub> ,NO <sub>x</sub> ,PM2.5の規制値を観測する装置を備える。併せて展望台もつくる。	16枚	・換気所における環境監視体制の確立については、道路事業者へ要請します。
②	JCT 出入口周辺の樹木や植栽を整備して緑のカーテンをつくって欲しい。	6枚	・高木植樹を行うなどによる環境対策については、道路事業者へ要請します。
⑤	交通量増加に伴う騒音対策。(柵、樹木、建築物)	4枚	
⑤	緑の防音壁・トトロの森の様なシンボルをつくる。	残	
④	換気塔:環境測定(PM2.5など)の24時間見える化。	残	・換気所における環境監視体制及び見える化の確立については、道路事業者へ要請します。

### 【再生可能エネルギー・環境施設に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、「環境保全の推進」の施策を推進しており、持続可能な社会の形成に向けた「サステナブル都市」めざしています。また、「環境基本計画 2022」において、環境への負荷の低減に努め、恵み豊かな環境の保全、回復及び創出により、持続的発展が可能なまちの実現に向けた施策を推進しています。

## 5 ジャンクション周辺のまちづくりについて

### (1) 三鷹市の基本的な考え方

#### 1) 緑と農のまちづくりについて

##### ア 緑のまちづくりについて

- 北野の里（仮称）のまちづくりでは、里の核となる公園の整備、周辺の樹林地や農地の保全・活用、宅地内の緑化の推進など、一体的な里づくりに取り組みます。
- 北野地域は、「緑と水の基本計画 2022」において、「屋敷林や農地の保全により農・住の調和をめざすゾーン」と設定しています。今後も、点在する農地や屋敷林などの樹林の保全や沿道部の生垣化を促進するなど、地域の緑がネットワーク化した農・住が調和する良好な都市空間の形成を図ります。

##### イ 水のまちづくりについて

- 北野の里（仮称）周辺地域では、「緑と水の回遊ルート整備計画」における河川ルートなどを考慮し、ふれあいの里を中心とした緑と水の拠点づくりをめざします。
- 雨水の地下浸透を促進するため緑地や農地の保全を図り、浸透域の確保に努めます。

##### ウ 農のまちづくりについて

- 今後も活力ある農業生産活動をめざし、北野の農地の保全と活用を図ります。
- 農家の庭先販売所や共同直販所を核に、北野で生産された農産物を市民が消費する「地産地消」を推進します。
- 市民が農業を体験する場としては、市民農園、ちびっこ農園及び学校農園といった多様な農園が整備・運営されており、今後も身近な利用の充実に努めます。
- 営農を持続できる環境の支援や地域コミュニティにおける農への関わりづくりの推進などにより、農のある風景を保全していきます。特に、三鷹らしい景観として重要な農地とその周辺を景観づくり計画 2022 に基づく「農のある風景保全地区」に指定するなどの検討を進めます。

##### エ 景観のまちづくりについて

- 北野の地に代々伝えられてきた農地、屋敷林及び樹木等については、「農のある風景」として、保存、支援及び活用を行います。

- 建築計画等の際には、自然環境やまち並みとの調和などを景観条例に基づき緩やかに誘導を図る取り組みを進めます。
- 昔の地勢を今に伝える中川遊歩道は、ゆっくり歩いて景観を楽しむことができる散歩道となっており、今後も適切な維持管理に努めます。

## 2) コミュニティのまちづくり（子どもの遊び場・公園）

### ア コミュニティ環境について

- 北野は、良好な「緑」と「農」の形成とともに、地域住民が町会を中心にまとまった、強い絆の「コミュニティ」がいきづいている地域です。今後も良好な「緑」と「農」と「コミュニティ」を次の世代へ継承できるようなまちづくりに取り組みます。
- 地域の歴史資料や文化財は、郷土の歴史を今に伝えるものです。今後も北野の歴史を大切に、次の世代へ継承できるようなまちづくりに取り組みます。

### イ 子どもの遊び場・公園について

- 北野の里（仮称）において、ジャンクション蓋かけ上部空間等には、遊び場や公園等の創出をめざすとともに、ジャンクション周辺には、環境や地域特性等に配慮しながら、個性や特色ある魅力的な公園づくりに取り組みます。

## 3) 住みよい環境のまちづくりについて

### ア 住環境について

- 市の将来像である「緑と水の公園都市」を実現するため、「農・住調和形成ゾーン」と蓋かけ上部空間等における「ふれあいの里保全ゾーン」が調和した将来像を基本とし、北野の緑と農の地域特性を反映できるよう土地利用を進めます。
- 道路整備に合わせた用途地域や高さ制限については、沿道に展開する事業活動の利便性や防災性能の向上、後背地の良好な農・住環境を考慮した見直し等の検討を進めます。
- 北野の里（仮称）においては、景観条例における景観重点地区に指定するなど、景観法に基づく景観づくりと合わせ、建築物や工作物の建築等にあたっては、「配置」、「高さ・規模」、「形態・意匠・色彩」及び「緑化」等に配慮し、良好な環境と調和したまちづくりを進めます。

### イ 商業環境について

- 都市計画道路や東八道路の整備を契機とした新たなにぎわいを誘導する沿道まちづくりや回遊ルートの位置づけなどにより、農の特性を生かした産業振興

施策と連携したまちづくりを推進します。

- 魅力ある都市農業の育成に向け、農業関係団体等と連携し、農の特性を生かした「地域ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

#### 4) 高品質なみちづくりについて

##### ア 回遊ルートについて

- 蓋かけ上部空間等を中心とした公園等の拠点づくりや周辺のみちづくりの充実とともに、地域の資源を結びつけた「小径の駅（仮称）」などの回遊ルートの整備を検討し、市民や事業者等との協働によるまちづくりを展開します。

##### イ 並木道について

- 遊歩道やサイクリングロード沿いは、道路の幅員に応じて、周辺の樹木等との調和を考慮した魅力的な並木道の創出をめざします。
- ケヤキ並木などが現存する街道の面影を残す道路等については、景観法に基づく景観づくりと合わせ、地域の貴重な資源を生かした整備に取り組みます。

##### ウ バリアフリーについて

- 今後のバリアフリー化の推進にあたっては、誰もが安全で安心して移動できる空間の形成など、ユニバーサルデザインの思想を反映した総合的な施策の展開を図ります。

##### エ 道路環境について

- ジャンクションの名称変更については、道路事業者へ要請します。
- ジャンクション周辺の都市計画道路や機能補償道路等については、安全・安心な交通機能に加え、電線類の地中化、バリアフリー、景観形成、都市の骨格及び居住環境形成など都市形成機能に配慮した整備に向けて道路事業者や関係機関と調整し、みちづくりの効果を有効に図ります。

##### オ 交通環境について

- バス交通については、コミュニティバスと路線バスとの適切な役割分担のもと、地域住民の利便性向上、蓋かけ上部空間等へのアクセス、新たに整備が進む周辺都市計画道路等のネットワークを考慮し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、「地域公共交通活性化協議会」等で検討を進めます。

#### 5) 安全・安心のまちづくりについて

- 「対応の方針」に基づき、生活道路への通過交通の進入に対する対策として、

「くらしのみちゾーン」等の活用による速度抑制、ハンプ及び狭さく等の設置による通過交通の流入制限等の措置による安全対策について、道路事業者や関係機関との検討を進めます。

- 子どもを中心とした地域住民の交通安全の確保及び防犯対策としては、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を通じた関係機関との協働による安全・安心の取り組みや、北野小学校の通学路への防犯カメラの設置を進めるとともに、工事中を含めた総合的な安全・安心対策を道路事業者と推進します。



(2) ワークショップでいただいたグループ意見に対する対応の方向性

1) 2-1 緑と農のまちづくり

2-1-1 緑のまちづくり【57枚】

【緑のまちづくりに関する市の考え方】

- 北野の里（仮称）のまちづくりでは、里の核となる公園の整備、周辺の樹林地や農地の保全・活用、宅地内の緑化の推進など、一体的な里づくりに取り組みます。
- 北野地域は、「緑と水の基本計画 2022」において、「屋敷林や農地の保全により農・住の調和をめざすゾーン」と設定しています。今後も、点在する農地や屋敷林などの樹林の保全や沿道部の生垣化を促進するなど、地域の緑がネットワーク化した農・住が調和する良好な都市空間の形成を図ります。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑥	農地や並木道、雑木林などの緑が多い。	12枚	・周辺の緑や農地の保全については、方針に盛り込みます。
①	樹木と緑について 大きな木、竹林、雑木林、屋敷林	10枚	
②	これからも四季を感じられる雑木林を残して欲しい。	9枚	
⑤	雑木林等は、管理(落葉対策)・防犯の観点に配慮する。	7枚	・公園等における雑木林等の保全にあたっては、管理や防犯の視点に配慮します。 ・民有地の雑木林等については、適切な維持管理を誘導します。
⑥	沿道の民地境界に緑地帯をもうける。	6枚	・緑化基準に基づき、民有地における緑化を、引き続き誘導します。
⑤	やむをえず失う緑は代替を検討する。	6枚	・上部空間における緑の創出については、方針に盛り込みます。
①	樹林について 親子で遊べる公園や大規模な緑地、塀は生垣に。	5枚	・周辺の緑や公園の保全については、方針に盛り込みます。
②	大規模マンションに屋上緑化を義務化。	2枚	・大規模マンションは、まちづくり条例に基づき、緑を確保するよう、引き続き指導を行います。
②	緑の維持管理をするシステム。	残	・上部空間で創出する緑の維持管理については、事業実施の中で検討します。
②	雑木林にメタセコイア(カブトムシが集まる木)を植える。落ち葉を集めて腐葉土に。	残	・公園の緑化では、花や実のなる樹木や草花を植栽するなど、多様な緑の形成に努めます。

## 2-1-2 水のまちづくり【29枚】

### 【水のまちづくりに関する市の考え方】

- 北野の里（仮称）周辺地域では、「緑と水の回遊ルート整備計画」における河川ルートなどを考慮し、ふれあいの里を中心とした緑と水の拠点づくりをめざします。
- 雨水の地下浸透を促進するため緑地や農地の保全を図り、浸透域の確保に努めます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
③	仙川の自然を残す。(カワセミ・ホテル)	18枚	・河川環境の保全を踏まえた緑と水の拠点づくりをめざします。
⑦	仙川の湧水が枯れない様に守りたい。	11枚	
⑤	湧水に注意。(昔はあった)	残	

### 【緑のまちづくり・水のまちづくりに関する市の計画等】

- 市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しており、まち全体が緑豊かでうるおいのある快適な空間となるよう、緑と水の保全、回復、創出及びネットワーク化に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画2022」において、「緑あふれる地域環境の創出」の施策を推進しており、既存樹木の活用や緑の創出、また、「NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会」との連携による花や緑に満ちた美しいまちづくりに取り組んでいます。

## 2-1-3 農のまちづくり【59枚】

### 【農のまちづくりに関する市の考え方】

- 今後も活力ある農業生産活動をめざし、北野の農地の保全と活用を図ります。
- 農家の庭先販売所や共同直販所を核に、北野で生産された農産物を市民が消費する「地産地消」を推進します。
- 市民が農業を体験する場としては、市民農園、ちびっ子農園及び学校農園といった多様な農園が整備・運営されており、今後も身近な利用の充実に努めます。
- 営農を持続できる環境の支援や地域コミュニティにおける農への関わりづくりの推進などにより、農のある風景を保全していきます。特に、三鷹らしい景観として重要な農地とその周辺を「農のある風景保全地区」に指定するなどの検討を進めます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
②	野菜の直接販売所を設置(農地の前、住居のそば)	14枚	・農家の庭先販売所などを核に「地産地消」を推進します。
②	これからも採れ立て野菜が採れる畑を残して欲しい。(学校農園も大事)	13枚	・周辺の農地の保全については、方針に盛り込みます。
⑦	広々と感じる農地・景観を残す。	11枚	
①	農地について レンタル農地、長期間使える市民農園、虫喰い状態の開発抑制	8枚	・農業者の意向を確認し、周辺農地の保全や活用に取り組みます。 ・各種まちづくり手法の活用、開発指導及び建築指導との連携強化等により、良好な住環境への誘導を推進します。
③	地産地消の施設(市民交流施設を兼ねたクラインガルテン(花壇・農園)、農作物の販売所)	7枚	・農家の庭先販売所などを核に「地産地消」を推進します。
①	畑について 広い農地、肥よくな土、相続などの問題。	6枚	・周辺の農地の保全については、方針に盛り込みます。 ・相続税など税に関する問題は、都市農地保全の観点から見直しを国等へ要請します。

### 【農のまちづくりに関する市の計画等】

- 市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「都市型農業の育成」の施策を推進し、「農業振興計画2022(改定)」では、農地の保全と利用の推進、魅力ある都市農業の育成、市民と農とのふれあいの場の提供とその推進体制の整備など、「農のあるまちづくり」の施策を掲げ、推進しています。

## 2-1-4 景観のまちづくり【73枚】

### 【景観のまちづくりに関する市の考え方】

- 北野の地に代々伝えられてきた農地、屋敷林及び樹木等については、「農のある風景」として、保存、支援及び活用を行います。
- 建築計画等の際には、自然環境やまち並みとの調和などを景観条例に基づき緩やかに誘導を図る取り組みを進めます。
- 昔の地勢を今に伝える中川遊歩道は、ゆっくり歩いて景観を楽しむことができる散歩道となっており、今後も適切な維持管理に努めます。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
④	北野環境 北野風景住宅と農地の原風景を残す。	20枚	・農のある風景の保全については、方針に盛り込みます。
⑧	農の原風景	17枚	
①	景観について 見晴らしが良い(富士山が見える)、低層の住宅(一步裏に入ると静閑)、中川遊歩道	10枚	・良好な景観と住環境の保全については、方針に盛り込みます。
③	農風景のあるまちなみ(昔の農風景の再現、馬車道、あぜ道、体験宿、電柱を無くす、大型建物に緑確保)	7枚	・農のある風景の保全については、方針に盛り込みます。 ・電線類の地中化については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
①	ルールについて 緑豊かな北野のイメージを残すルール。(建物・農地・林)	6枚	・良好な景観と住環境の保全については、方針に盛り込みます。
③	北野の農風景を残す。(雑木林・宿泊農体験・無人販売)	4枚	・農のある風景の保全については、方針に盛り込みます。 ・宿泊農体験については、行政での対応が困難です。
⑧	残したい風景(中川遊歩道、ケヤキ並木通り)	4枚	・中川遊歩道については、適切な維持管理に努めます。 ・ケヤキ並木の保全については、方針に盛り込みます。
③	古民家的な家並・神社・寺院を残す。	3枚	・良好な景観と住環境の保全については、方針に盛り込みます。
⑦	中川遊歩道を守っていく。	2枚	・中川遊歩道については、適切な維持管理に努めます。

### 【景観のまちづくりに関する市の計画等】

- 市では、「第4次三鷹市基本計画」において、「良好な風景・景観の創造」の施策を推進しています。また、平成24年度には景観法に基づく景観行政団体に移行し、「景観づくり計画2022」において、良好な景観づくりを誘導する区域や基準を定めるなど、緑と水の公園都市の実現をめざした取り組みを進めています。

## 2) 2-2 コミュニティのまちづくり (子どもの遊び場・公園)

### 2-2-1 コミュニティ環境【64枚】

#### 【コミュニティ環境に関する市の考え方】

○北野は、良好な「緑」と「農」の形成とともに、地域住民が町会を中心にまとまった、強い絆の「コミュニティ」がいきづいている地域です。今後も良好な「緑」と「農」と「コミュニティ」を次の世代へ継承できるようなまちづくりに取り組みます。

○地域の歴史資料や文化財は、郷土の歴史を今に伝えるものです。今後も北野の歴史を大切に、次の世代へ継承できるようなまちづくりに取り組みます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑤	(地域住民が望まないもの以外は)基本は全て残す。	18枚	・地域資源の保全を踏まえたまちづくりに取り組みます。
⑥	地縁社会が良いまとまりとしていきづいている。(町会が1つ)	14枚	・良好な地域コミュニティの継承については、方針に盛り込みます。
③	地域コミュニティ(住民主体、子どもが運営するお店、子どもが発信する場所、世代間で協力しながら生活できるシステム)	9枚	
②	分断されてしまう地域をまとめる「北野コミセン」が欲しい。(保育園・児童館が入っている)	9枚	・コミュニティ・センターの設置については、対応が困難です。
⑥	生活に密着した集いの場がある。	5枚	・良好な地域コミュニティの継承については、方針に盛り込みます。
②	昔から住んでいる人も移り住んできた若い人も元気がある。	5枚	
④	コミュニケーション(北野町会の市民分散をさける、高齢、児童との出会いの場)	4枚	
⑧	新しい小学校(建て替え)	残	・新たな小学校の整備については、対応が困難です。
③	八幡神社を残そう。	残	・重要な課題と捉え、地域のみなさまとの話し合いに努めます。
⑤	他地域にお住まいの方々が、北野の住民のことを考えた話をしてくれていることが素晴らしかった。	残	・貴重なご意見として受け止めます。

#### 【コミュニティ環境に関する市の計画等】

○「第4次三鷹市基本計画」において、ともに支えあう地域社会をめざす「コミュニティ創生」を最重点プロジェクトに位置づけ、地域の多様な課題を、新たな共助や協働によって解決していく取り組みを進めています。また、「コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」の施策として、多様な主体との協働や連携を進めています。

## 2-2-2 子どもの遊び場・公園【31枚】

### 【子どもの遊び場・公園に関する市の考え方】

○北野の里（仮称）において、ジャンクション蓋かけ上部空間等には、遊び場や公園等の創出をめざすとともに、ジャンクション周辺には、環境や地域特性等に配慮しながら、個性や特色ある魅力的な公園づくりに取り組みます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
⑧	子どもが楽しめる場所。	9枚	・北野の里（仮称）においては、個性や特色ある魅力的な公園づくりに取り組みます。
②	様々な遊びができる広場を残したい。花火、BBQ、球技、ボーイスカウトなど。	8枚	
③	プレイパーク（三鷹風）、子どもの遊び場を残す。	8枚	
④	北野公園整備 東へ拡張して（トイレ、遊具、街灯、ベンチ、高齢者と子どものいこい）、クヌギ林	6枚	・北野公園の拡張については、対応が困難です。

### 【子どもの遊び場、公園に関する市の計画等】

○「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しています。また、「緑と水の基本計画 2022」において、「公園・緑地の整備」の施策を推進しており、遊び場広場（プレイパーク）の推進など、魅力的な公園づくりの推進に取り組んでいます。

### 3) 2-3 住みよい環境のまちづくり

#### 2-3-1 住環境【37枚】

##### 【住環境に関する市の考え方】

- 市の将来像である「緑と水の公園都市」を実現するため、「農・住調和形成ゾーン」と蓋かけ上部空間等における「ふれあいの里保全ゾーン」が調和した将来像を基本とし、北野の緑と農の地域特性を反映できるよう土地利用を進めます。
- 道路整備に合わせた用途地域や高さ制限については、沿道に展開する事業活動の利便性や防災性能の向上、後背地の良好な農・住環境を考慮した見直し等の検討を進めます。
- 北野の里（仮称）においては、景観条例における景観重点地区に指定するなど、景観法に基づく景観づくりと合わせ、建築物や工作物の建築等に当たっては、「配置」、「高さ・規模」、「形態・意匠・色彩」及び「緑化」等に配慮し、良好な環境と調和したまちづくりを進めます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
④	北野地区の建物用途、看板の規制(ラブホテルまがいの建物・大型トラックの集配所など)	17枚	・東八道路周辺等における用途地域の見直しについては、方針に盛り込みます。
⑤	建物の高さ制限を現在と同じとする。	11枚	・第一種低層住居専用地域では、引き続き、現状の高さ制限を基本としますが、都市計画道路沿道等については、後背地の農住環境を考慮した用途地域の見直し等の検討を進めます。
⑥	生活環境が良い。(アップダウンが少ない、交通量が少ない)	5枚	・良好な住環境の保全については、方針に盛り込みます。
⑦	住宅地に出来るジャンクションなので、住宅地域の高さ10m以下を確保する。	2枚	・第一種低層住居専用地域では、引き続き、現状の高さ制限を基本としますが、都市計画道路沿道等については、後背地の農住環境を考慮した用途地域の見直し等の検討を進めます。
④	建物のデザイン(高さ、色、花ベランダに)	2枚	・北野の里(仮称)における建築等に当たっては、農のある風景などに配慮した良好な景観づくりを進めます。
④	建物:スカイライン揃える、上の階は花を出す、色彩も揃える。	残	
⑥	品の良いまちづくり。	残	・高品質なまちづくりについては、方針に趣旨を反映します。

#### 【住環境に関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる」施策を推進しており、災害に強い都市基盤の整備を図ることを基本に、バリアフリーのまちづくりを推進し、都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、うるおいのある快適空間のまちづくりをめざしています。また、「景観づくり計画 2022」において、営農環境と住環境の調和を図る方針が示されており、農地が隣接する宅地においては、敷地境界の緑化等の推進がされています。



## 2-3-2 商業環境【34枚】

### 【商業環境に関する市の考え方】

- 都市計画道路や東八道路の整備を契機とした新たなにぎわいを誘導する沿道まちづくりや回遊ルートの位置づけなどにより、農の特性を生かした産業振興施策と連携したまちづくりを推進します。
- 魅力ある都市農業の育成に向け、農業関係団体等と連携し、農の特性を生かした「地域ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
①	飲食店について 地場野菜を使ったレストラン、古民家利用も。	10枚	・商業施設等の設置については、行政での対応が困難ですが、東八道路等を中心とした用途地域の見直し等の中で検討します。
⑧	商業施設(ファーマーズマーケット)野菜/果実	9枚	
⑦	三鷹の農産物売る「道の駅」などの施設を東八道路ぞいにつくる。	7枚	
③	地域に密接したレストラン(地産、第一種中高層住居専用地域の見直し)	6枚	
④	北野地区・目玉となる施設(農産物直接販売所、休息できる飲食店、温泉など)	2枚	
⑦	東八道路沿いには商業施設が多い。	残	
③	商業施設(お年より、共稼ぎ家庭が利用できるスーパー等)	残	
⑧	東八道路に商業、流通施設の集約	残	
⑦	北野の大地でできた農作物を提供できるレストランをつくる。	残	

### 【商業環境に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、「都市型産業の育成」の施策を推進しており、「産業と生活が共生する都市」をめざし、市内事業所の操業継続に向けた環境の整備や新たな企業の進出の促進、市内産業のブランド化を推進し、市内経済の活性化を図っています。また、「産業振興計画2022」に基づき、価値創造都市型産業の育成・誘致と既存事業所の操業継続の支援や三鷹ブランド「メイドイン三鷹(仮称)」の展開支援に努めています。

## 5) 2-4 高品質なみちづくり

### 2-4-1 回遊ルート【34枚】

#### 【回遊ルートに関する市の考え方】

○蓋かけ上部空間を中心とした公園等の拠点づくりや周辺のみちづくりの充実とともに、地域の資源を結びつけた「小径の駅（仮称）」などの回遊ルートの整備を検討し、市民や事業者等との協働によるまちづくりを展開します。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
①	遊歩道について 北野をまあるくつなぐ遊歩道、道沿いに住民参加できるショップ(小径の駅)	19枚	・地域資源を結びつけた回遊ルートの創出については、方針に盛り込みます。
⑥	JCT周辺を周遊する散策コース。	15枚	

#### 【回遊ルートに関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全で快適な道路の整備」の施策を推進しており、環境や景観に配慮した質の高い道路づくりの考え方を軸に、地域のまちづくりとの一体性なども考慮し、近隣区市と連携した広域的な道路行政に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画 2022」の回遊ルート整備計画におけるルート整備にあたっては、緑や景観に配慮した道づくりに加え、バリアフリーや健康づくりの視点等を取り入れ、ルートの利便性の向上に取り組んでいます。

## 2-4-2 並木道【56枚】

### 【並木道に関する市の考え方】

- 遊歩道やサイクリングロード沿いは、道路の幅員に応じて、周辺の樹木等との調和を考慮した魅力的な並木道の創出をめざします。
- ケヤキ並木などが現存する街道の面影を残す道路等については、景観法に基づく景観づくりと合わせ、地域の貴重な資源を生かした整備に取り組みます。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
③	桜並木・ケヤキ並木を残す。(土の道・公園)	16枚	・既存樹木や並木の保全については、方針に盛り込みます。
②	歴史あるケヤキ並木や美しい桜並木を増やし続けたい。	11枚	
④	新設道路(都道)・統一並木(ケヤキ、サクラ(そめいと河津さくら?)他)	8枚	・周辺道路整備における街路樹の創出については、道路事業者へ要請します。
⑥	沿道に並木をつくる。(桜、落葉しない木、果樹ロード)	6枚	・周辺の樹木等との調和を考慮した並木道の創出について、方針に盛り込みます。
⑦	ケヤキの大樹と並木を切らずに残したい。	7枚	・既存樹木や並木の保全については、方針に盛り込みます。
④	北野の里周辺の並木(昭和記念公園の様なイメージ)	5枚	
⑧	シンボルマーク(モニュメント、桜並木)	2枚	
⑤	新しい道路には街路樹を植える。(常緑樹)	1枚	・周辺道路整備における街路樹の創出については、道路事業者へ要請します。
⑦	計画道路の並木は管理しやすい、楽しめる木を考える(クヌギ林、ハナミズキなど)。ケヤキは住民の苦情が出る可能性も指摘された。	残	
④	並木祭りを行なえたら。(サクラ、カワズサクラ)イベント	残	・にぎわいや交流につながる取り組みについては、事業実施の中で検討します。

### 【並木道に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、「緑と水の快適空間の創造」の施策を推進しており、環境や景観に配慮した質の高い道路づくりの考え方を軸に、地域のまちづくりとの一体性なども考慮した緑や景観に取り組んでいます。また、「緑と水の基本計画2022」において、「緑と水の公園都市」を実現するための都市整備のプランとして「回遊ルート整備計画」の施策を推進しています。

### 2-4-3 バリアフリー【29枚】

#### 【バリアフリーに関する市の考え方】

○今後のバリアフリー化の推進にあたっては、誰もが安全で安心して移動できる空間の形成など、ユニバーサルデザインの思想を反映した総合的な施策の展開を図ります。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
⑥	人にやさしいみちづくり(電柱をなくす、歩車道分離 等)	15 枚	・都市計画道路や機能補償道路においては、歩車道分離の整備を道路事業者へ要請します。 ・電線類の地中化については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
④	北野地区の安全にあるける歩道(ガードレールの色を統一する)、車イスに配慮	9 枚	・「対応の方針」に基づき、生活道路への通過交通の進入対策やバリアフリー化などについて、道路事業者や関係機関と調整します。
⑤	徹底的なバリアフリー(段差、歩道橋にエレベーター、お年より、子ども、障がい者に配慮)	5 枚	

#### 【バリアフリーに関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全で快適な道路の整備」の施策を推進するとともに、「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」に基づき、人、車及び自転車等のすべての通行者にとって安全で快適な都市空間の整備を推進します。

## 2-4-4 道路環境【106枚】

### 【道路環境に関する市の考え方】

- ジャンクションの名称変更については、道路事業者へ要請します。
- ジャンクション周辺の都市計画道路や機能補償道路等については、安全・安心な交通機能に加え、電線類の地中化、バリアフリー、景観形成、都市の骨格及び居住環境形成など都市形成機能に配慮した整備に向けて道路事業者や関係機関と調整し、みちづくりの効果を有効に図ります。

※投票シール数のうち「残」はワークショップでグループから出された「残したい意見」

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シール数	対応の方向性
②	中央ジャンクションから三鷹ジャンクションに名称変更(ジャンクションの形が鷹になっている)	27枚	・ジャンクションの名称変更については、道路事業者へ要請します。
⑤	50年後を見すえた道路構造(自転車道、道幅、遊歩道)	19枚	・高品質なみちづくりについては、方針に趣旨を反映します。
⑤	道路建設に伴うライフライン整備(電線の地中化、電気ガス水道網の充実)	13枚	・ライフラインの整備については、道路事業者や関係機関と調整します。 ・電線類の地中化については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
⑥	道路:ケヤキ並木から北野小にむかう車道は直線にする。	13枚	・ご意見については、道路事業者へ要請します。
⑥	都道の延伸を進める。	9枚	・補助219号線の早期事業化については、東京都へ要請します。
⑧	生活補償道路(孤立しない)	7枚	・安全性、利便性、バリアフリー及びコミュニティの維持等を考慮した道路の整備については、道路事業者へ要請します。 ・電線類の地中化については、道路事業者や関係機関と調整し検討します。
②	地域に住んでいる人が使いやすい道路整備をして欲しい。(通学路、バス路線、自転車道)	7枚	
③	道路整備(歩行者が安全で季節を感じられ、夏の陽ざしを避けられる並木、自転車が安全で利用しやすい道路)	7枚	
④	道路整備(電柱地中化、自転車専用、段差なし、照明は環境を考えて、バリアフリー化)	4枚	
⑤	整備は、国と三鷹、調布、世田谷で十分協議する。	残	
②	公園など広場を分断する車道の上に跨線橋をつくる。	残	・ご意見については、上部空間の配置計画等を踏まえ、道路事業者と調整します。
④	蓋かけ部分への誘導を図る。	残	

③	学童の為の横断道を確保しよう。	残	・地域の交通安全については、道路事業者や関係機関と調整します。
---	-----------------	---	---------------------------------

**【道路環境に関する市の計画等】**

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全で快適な道路の整備」の施策を推進しており、ジャンクション周辺の都市計画道路等の整備については、環境や景観に配慮した質の高い道路づくりの考え方を軸に、地域のまちづくりとの一体性なども考慮し、近隣区市と連携した広域的な道路行政を推進します。

## 2-4-5 交通環境【46枚】

### 【交通環境に関する市の考え方】

○バス交通については、コミュニティバスと路線バスとの適切な役割分担のもと、地域住民の利便性向上、蓋かけ上部空間等へのアクセス、新たに整備が進む周辺都市計画道路等のネットワークを考慮し、地域のみなさまのご意見を聴きながら、「地域公共交通活性化協議会」等で検討を進めます。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
③	バス路線をはじめ、交通アクセスを向上したい。	26枚	・バス交通については、地域住民の利便性向上、蓋かけ上部空間等へのアクセス、周辺都市計画道路の整備などを考慮したルートの見直しについて、方針に盛り込みます。
④	交通アクセス:三鷹駅からの循環バス、駐輪・駐車スペース	8枚	
①	現況の道・交通について:生活用の道路(車・人・自転車)、駅への交通が不便。	7枚	
⑧	自然と人の流れの調和。	5枚	

### 【交通環境に関する市の計画等】

○市では「第4次三鷹市基本計画」において、「都市交通環境の整備」の施策を推進しており、人と環境に配慮した総合的な交通対策を確立し、バス交通網の整備や自転車交通施策の充実・強化を図るとともに、新しい交通システムの導入に取り組んでいます。また、「交通総合協働計画2022」に基づき、だれもが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境の整備をめざしています。

## 5) 2-5 安全・安心のまちづくり

### 2-5-1 安全・安心【49枚】

#### 【安全・安心に関する市の考え方】

- 「対応の方針」に基づき、生活道路への通過交通の進入に対する対策として、「くらしのみちゾーン」等の活用による速度抑制、ハンプ及び狭さく等の設置による通過交通の流入制限等の措置による安全対策について、道路事業者や関係機関との検討を進めます。
- 子どもを中心とした地域住民の交通安全の確保及び防犯対策としては、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を通じた関係機関との協働による安全・安心の取り組みや、北野小学校の通学路への防犯カメラの設置を進めるとともに、工事中を含めた総合的な安全・安心対策を道路事業者と推進します。

グループ番号	ワークショップでグループから出された「重要と思われる意見」「残したい意見」	投票シート数	対応の方向性
⑦	生活道路の安全・安心を確保する(歩道・自転車道・通学路を考えて)	13枚	・地域の安全・安心の取り組みについては、方針に盛り込みます。
⑧	子どもの安全	13枚	
⑧	安全・安心(交番・子どもの安全)	12枚	
⑦	この地域の集会場などの安全・安心を確保する。	11枚	

#### 【安全・安心に関する市の計画等】

- 市では「第4次三鷹市基本計画」において、「安全・安心のまちづくり」の施策を推進しており、生活安全条例に基づき生活安全推進協議会を中心とした市民、事業者及び警察等の関係機関との連携や、市民等との協働による安全安心・市民協働パトロールの実施等による地域防犯力の向上に取り組んでいます。





北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ  
でいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方

平成 27 年 3 月

三鷹市都市整備部まちづくり推進課

〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号

電話 0422-45-1151 （内線）2864・2865